



千葉県市川市の行政書士 <http://hoshikawa.gyosei.or.jp>

行政書士リバースター法務事務所

いつでもお気軽にご相談下さい！ [hoshikawa@gyosei.or.jp](mailto:hoshikawa@gyosei.or.jp)

〒272-0033 千葉県市川市市川南 1-

10-1 ザタワーズウエスト 2414

TEL 047-322-5239

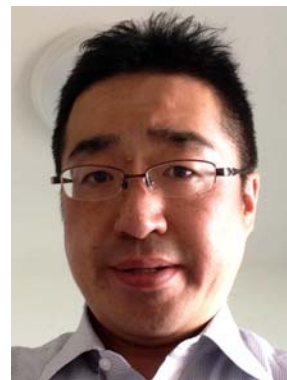
## 事務所通信・スターダスト 2014年6月

この事務所通信は当事務所のお客様および名刺交換をさせていただいた皆様にお送りさせていただいております

### 1 通信送付のご挨拶

入梅の候、貴社ますますご発展のほどお喜び申し上げます。規制緩和についての話題が新聞一面を賑わしています。私を取り扱っている許認可はまさに規制です。これは国民の安全を守るためにつくられたものですが、時間の経過とともに必要性が薄れたものもあるかもしれません。こうした規制の要不要は、「国民の利便性に資するために」を判断の物差しにすべきです。私自身の判断の物差しとしてこれがあります。長雨の季節でもありますので、体調をくずさないようお気をつけください。

行政書士リバースター法務事務所 代表 星川 清房



### 2 近況のお知らせ

#### (1) 千葉県行政書士会および葛南支部総会に出席いたしました



5月10日、午後2時30分より船橋グランドホテルにおいて、千葉県行政書士会葛南支部平成26年度定時総会が開催され、当事務所代表は議事録作成人として、参加してまいりました。参加者は80名でした。事業報告、事業計画、支部規程の改正が議案として上がり、白熱した議論がなされていきました。終了後、行政書士政治連盟葛南地区平成26年度報告会が執り行われました。

24日、午後1時より千葉県行政書士会平成26年度定時総会が、三井ガーデンホテル千葉3階平安で開催され、参加してまいりました。また、午前10時より同場所で日本行政書士政治連盟千葉会の定期大会が開催され、当事務所代表は、議事運営委員会の副委員長として議事・質問の仕切りを行いました。役員として会員及び国民の利便性に資するよう今年度もより一層努力したいと思います。



#### (2) コスモス成年後見サポートセンターの更新研修を受講しました。



当事務所代表は、コスモス成年後見サポートセンターの会員として、社会貢献の成年後見に取り組んでおります。コスモスとは、全国の行政書士のうち、成年後見に関する十分な知識・経験を有する者を正会員として組織する一般社団法人です。ご高齢の方、障がいのある方が、ご自身の意思に基づいて、安心でその人らしい自立した生活が送れるよう、財産管理、身上監護を行ってサポートします。このことにより、権利の擁護及び福祉の増進に寄与し、個人の尊厳が保持されることを目的として設立されました。この度、4月28日から5月24日まで4日

間にわたる更新研修を受講し、新たな知識習得を行いました。お身内の方、お近くの方に成年後見に関心のある方、何かご相談がございましたら、お気軽にご連絡ください。

### 3 業務インフォメーション

1) **各種許認可の有効期限は大丈夫でしょうか。**許認可事項の変更届の届出代行もいたします  
年度末を過ぎ、決算業務は落ち着きましたでしょうか。まだ慌ただしいお客様も多いことでしょう。

御社の現在取得している許認可の期限は、目前に迫っていませんか。書類作成代行だけでなく、申請・届出のみの代行も承っておりますので、ご確認の上、御用命ください。決算期前後は許可期限が近いものが多いことがあります。許可書等をご確認ください。また、建設業等で決算変更届の提出が必要な会社様の届出も迅速に対応いたします。

2) **外国人ビザならお任せ下さい！**

当事務所では、毎年数多くの入国管理局に関する書類の作成及び申請代行を行っております。メインに行っているのは、就労ビザです。御社で外国人の社員を雇いたい方のビザ取得サポートを行っております。

国際化社会になったとはいえ、まだまだ外国人を社員に採用する中小企業は少ないです。その理由はビザ取得の複雑さ、難しさがあります。お客様である経営者の方、外国人と対話しながら、ビザ取得、採用までのサポートを行います。



就労ビザ以外に、永住権の取得、帰化のサポート、国際結婚など身分系のビザのサポートも行っております。

5月に入り、政府において外国人労働者受け入れ拡大の議論が行われ、地域を絞って規制を緩和する国家戦略特区で、受け入れを拡大する検討を始めています。特区で先行的に実施し、効果や課題を検証したうえで、全国への展開も検討されます。内容は、家事分野の人材や外国人起業家の受け入れを想定しているようです。また、建設分野で技能実習生制度を拡充した受け入れ拡大を検討している模様です。今後の起業経営戦略の一つとして外国人の活用をご検討している方を是非ご紹介ください。

3) **車庫証明・自動車登録ならお任せ下さい！**

当事務所では、数多くの自動車の登録に関する手続きをさせていただいております。身近なところでは、車庫証明から自動車の名義変更の登録、ナンバープレートの交換、関連するところでは、運送業の許可、産廃収集運搬業に係る許可まで幅広く行っております。自動車に関連する手続きについて、出来る限り幅広く、迅速に、



リーズナブル価格で対応いたします。新たなるご当地ナンバーが、11月17日より、平泉や世田谷、春日井、奄美、盛岡、郡山、前橋、川口、越谷、杉並が導入されることになりました。ご当地ナンバーへの変更も対応いたします。

4) **BNI SUN+の6月は無料招待キャンペーンを行っております**

当事務所代表が所属する異業種交流会 BNISUN+では、6月3日、10日、17日、24日（いずれも火曜日の朝）に開催される4回に限り、参加費無料（通常2,500円）にてご招待いたします。また会場アンケートにお答えいただくと特製クオカードを差し上げます。32名の各分野のスペシャリストと交流できる貴重な会です。会場は GOOD MORNING CAFE 中野セントラルパーク内です。ご興味のある方は、当事務所星川までお気軽にご連絡ください。



気になったらすぐにお電話を 047-322-5239